

区からの報告事項

1 清掃業務における障害者雇用のあり方に関する調査について（障害者生活支援課）

（1）調査目的

今後の障害者の雇用促進を図っていくため、区における清掃業務において、障害者雇用のあり方の実証と検討を行う。

（2）調査内容

区本庁舎等において、障害者が清掃業務に従事する中で、障害者の就労における課題を抽出し、障害者雇用の推進に向けた課題の整理を行う。

（3）調査期間

平成 23 年 1 月から平成 24 年 3 月 31 日（1 年 3 ヶ月）

（4）調査委託先

調査は財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に委託する。

（5）その他

調査結果を踏まえ、今後の区本庁舎等の清掃業務における障害者雇用の取組について検討していく。

2 発達障害者の社会適応支援事業（試行）の実施状況について（障害者生活支援課）

（1）実施場所

杉並障害者自立生活支援センター すだち

（2）実施期間

平成 22 年 6 月週 1 回、7 月より週 2 回の実施、現在も実施中

（3）実施内容（9 月末現在）

対象者 24 名（本人 18 名、家族 4 名、支援機関 2 名）に心理療法士、作業療法士による個別支援（来所、訪問等）を実施

3 杉並区歯科保健医療センター移転に伴う、オブリガードの事務所移転について（障害者生活支援課）

杉並区歯科保健医療センター（下井草 4-30-23）を杉並保健所 5 階に移転するのに伴い、地域生活支援センターオブリガードを、杉並保健所 2 階に移転する。（平成 23 年 5 月予定）

4 障害福祉計画の進捗状況について（障害者施策課）

別紙

5 平成 22 年度杉並区障害者基礎調査概要（障害者施策課）

1 調査目的

障害者計画・障害福祉計画の改定及び障害者施策をより効果的に実施するため、障害者の生活実態やサービスの利用意向等を把握する調査を行う。

2 調査内容

(1) 調査対象 約 5,000 人

調査の対象は、下表のとおり各障害区分の障害内容等と年齢階層に応じた対象者総数から無作為に抽出する。

年齢階層 ア．18 歳未満 イ．18 歳以上 40 歳未満 ウ．40 歳以上 65 歳未満
エ．65 歳以上

(調査対象者の内訳)

障害区分	障害内容等	総数	抽出数
身体障害者	身体障害者手帳所持者	11,850	2,750
	肢体不自由	6,010	1,200
	内部障害	3,813	750
	視覚障害	935	350
	聴覚、平衡機能、音声・言語機能 又はそしゃく機能の障害	1,092	450
知的障害者	愛の手帳の所持者	1,688	1,025
重症心身障害者	(身体障害者手帳との重複所持者)	129	5
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の所持者	1,871	800
発達障害児	(特別支援学級、家族会やシンポジウム等で調査協力者に依頼する)		150
高次脳機能障害者			150
合計			5,000

総数は、～ は平成 22 年 7 月 29 日現在の数値。

は、平成 22 年 3 月 31 日現在の数値

発達障害児及び高次脳機能障害者の対象数は、配付予定数を示す。

(2) 実施スケジュール(予定)

平成 22 年 11 月上旬 障害者基礎調査業務委託契約締結、調査対象の抽出

12 月上旬 調査票発送

12 月下旬 調査票回収

平成 23 年 3 月中旬頃 「平成 22 年度障害者基礎調査報告書」納品